

I 策定の趣旨（一部修正）

本市は、昭和 37 年頃から各地に大型団地の開発が進み急速に人口が増えてきました。そのため地域のコミュニティ作り“もやいなおし”をするために、いろいろな取り組みがなされてきました。その中でも、昭和 61 年スタートした、ワンコインで学べる市民学習ネットワークは、生きがいと人との出会いの土壌を作る、画期的な取り組みであり現在も続いています。

今「新しい公共」が言われています。これまで、公共=官という考えから、行政と国民の関係の在り方を大胆に見直し「自分たちのまちは自分たちで創る」全ての人に居場所と出番があり、人の役に立つ喜びを大切にし、その果実が社会に適正に戻り、人々の生活が潤うという考えです。

本市では、平成 17 年 6 月に策定した第 1 次宗像市総合計画に、新しいまちづくりを進めていくための政策の大きな柱の一つとして、「市民活動の推進」を掲げました。

その後「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例（市民参画条例）」を策定しますが、策定前に市民に呼びかけ条例の学習会を開き、市民参加で丁寧に進めました。計画を具体的に進めるための「コミュニティ基本構想・基本計画」に沿って、“人づくりでまちづくり事業”“市民サービス協働化提案”が実施され、多くの市民活動が活発になっています。また 12（？）地区でコミュニティ運営協議会が立ち上がり、各地域の特色ある運営が軌道に乗ってきました。

また、「環境基本計画」、「文化芸術のまちづくり 10 年ビジョン」、「生涯学習推進プラン」に沿って健康福祉、芸術文化、スポーツなど、様々な分野での自発的な学習の促進と人材育成に務めてきました。

いずれの条例や計画の中にも、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、民間企業、行政が連携・協働し、それぞれの分野で役割分担をしながら、市全体のまちづくりにつなげていく具体的な施策が盛り込まれています。

しかしながら、各種計画の中の市民活動の推進について、体系的にまとめたものではありません。

そこで、市民活動推進プランを作成し、市民活動について体系的にまとめ、これらの活動をいま以上に効果的・効率的に推進して行こうとするものです。

II 策定の理念

～自発的・主体的な活動で豊かな生きがいのある暮らしを実現（案）～

豊かな生きがいのある暮らしが実現できるまちをつくっていくことは、宗像市民みんなの権利であり、務めでもあります。

市民活動推進プランの理念である「自発的・主体的な活動で豊かな生きがいのある暮らしを実現」するため、キーワードとなる市民活動団体やコミュニティ運営協議会、大学・民間企業、生涯学習、協働の 5 つの分野について現状と課題を分析し、市民活動推進のための具体的な施策についてまとめていきます。